



## 令和4年度 市民ふれあい スポカルウォーク

スポーツ課(☎22-7895 FAX 23-8641)

「スポカルウォーク」とは、スポーツと文化(カルチャー)を合わせたウォーキングです。令和4年度は、以下の5回の開催を予定しています。地域に残る歴史・文化施設などを巡りながら、心地良い汗をかきませんか。

### 第1回 「磯の渡しを偲ぶ」

とき 5月1日(日)、9:30~(受け付けは9:00~)

集合場所 旧豊浜中学校グラウンド

※天候不順の場合は、7:00に開催可否を決定します。  
※小学生以下の子どもは、大人と参加してください。

### 「西豊浜町と磯町を巡る」

- 丁塚古墳
- 磯神社
- 磯の渡し



ちようづか  
● 丁塚古墳  
● 市内で2番目に大きな円墳!  
● 古墳特有の墳丘が見られる!

### 第2回 「菖蒲を愛でる」

とき 6月12日(日)

### 「三見町茶屋~松下を巡る」

- 寶日館
- 太江寺
- 蘇民の杜



もり  
● 蘇民の杜・大クス  
● そみんしょうらいしめなわ  
● 蘇民将来注連縄の伝承地。  
● 境内には、県の天然記念物の大クス!

### 第3回

### 「五十鈴川下流探訪」

とき 9月11日(日)

### 「鹿海町と朝熊町を巡る」

- 南山古墳
- 朝熊神社
- 鏡宮神社

みなみやま  
● 南山古墳  
● 約1,500年前に築かれた円墳。  
● 多くの副葬品が発掘調査で明らかに!



当日、現物の副葬品の一部をお持ちします!

距離はどのコースも約6キロ! 誰でも何回目からでも自由に参加できます!



### 第5回 「平家の里を訪ねて」

とき 令和5年3月5日(日)

### 「横輪町と矢持町を巡る」

- おがたまの木
- 久昌寺



おがたまの木  
● 市の天然記念物に指定されている珍しい木です!

### 第4回 「一色能の郷」

とき 11月6日(日)

### 「一色町を巡る」

- 渡船場跡
- 月の輪堤
- 中堤



月の輪堤  
● 河川の氾濫から水田を守るために築かれた江戸時代の堤防!

歴史・文化施設の解説も聞けるよ!



### 各回共通

● 事前申し込みは不要です。 ● 参加費(1人100円)を当日持参してください。

※各回の開催情報は、今後の「広報いせ」でお知らせします。また、市のホームページに掲載します。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、掲載している行事や催し物などが、中止・延期・内容の一部変更になる場合があります。お出掛けなどの際は、事前に、掲載の問い合わせ先へご確認をお願いします。

また、発熱や風邪の症状がある場合は、催し物などの参加を含め、外出を控え、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談してください。

# 事業者の皆さんへ

## 伊勢市版地域経済復活支援金を交付 商工労政課(☎21-5576 FAX 21-5651)

- 対象** 市内に本店がある法人または市内に住所がある個人事業者
- 交付要件** 「三重県地域経済復活支援金」を受給していること
- 交付金額** 受給した「三重県地域経済復活支援金」と同額を交付(ただし、市の上限額は、法人20万円・個人事業者10万円)
- 申し込み** 令和4年9月30日(金)(必着)までに申請書・必要書類を電子申請または郵送・直接のいずれかの方法で、同課へ



伊勢市版地域  
経済復活支援金



三重県地域経済  
復活支援金

※その他の要件など詳しくは、申請要領をご覧ください。  
※申請要領・申請書などは、同課・3総合支所・9支所にあります。また、市のホームページに掲載しています。  
※電子申請は、市のホームページからできます。

予算額 2億3,400万円

## ECサイト開設・出店などに補助 商工労政課(☎21-5512 FAX 21-5651)

販路開拓を目的としたECサイトの開設・出店などに必要な経費の一部を補助します。  
※ECサイトとは、インターネット上で商品やサービスを購入できるウェブサイトのことです。

- 対象** 次の要件を全て満たす事業者
- ・市内に本店がある法人または市内に住所がある個人事業者
  - ・市税を滞納していない

ECサイト開設・出店  
などに補助



### 補助対象経費

- ・自社ECサイトを新たに開設または改修する事業
- ・モール型ECサイトへ新規出店する事業

**補助金額** 補助対象経費から国・県などの補助金額を差し引いた額の3分の2以内(上限額は20万円)

※1事業者1回限りの交付となります。

**申し込み** 申請書・必要書類を電子申請または郵送、直接のいずれかの方法で、同課へ

※募集案内・申請書は同課にあります。また、市のホームページに掲載しています。  
※電子申請は、市のホームページからできます。  
※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

予算額 1,400万円

## 行政書士による、国や県が実施する支援金の申請支援

商工労政課(☎21-5576 FAX 21-5651)

新型コロナウイルスの感染拡大により、売り上げが大きく減少した事業者の皆さんに対して、経済産業省は「事業復活支援金」、三重県は「三重県地域経済復活支援金」などの支援制度を実施しています。

これらの制度の申請が困難な事業者の皆さんが適切に申請できるよう、申請書類の準備に関する支援や相談に対応していただける行政書士を県行政書士会伊勢支部に紹介していただきました。

申請サポートを受けるには、右表の行政書士へ問い合わせてください。

※申請サポートの内容および費用については、事業者と行政書士の直接の契約となります。

申請書類の準備に関する支援や相談に  
対応していただける行政書士(50音順)

氏名(敬称略)	事務所所在地	事務所電話番号
いさか けいご 井坂 圭吾	宮町1丁目5-13	28-2240
にしむら きよこ 西村 潔子	東大淀町229	37-1052
ふしなみ たかゆき 藤波 高幸	二見町溝口425	43-2620
やまぐち よしたか 山口 佳孝	小俣町明野290-8	65-5282

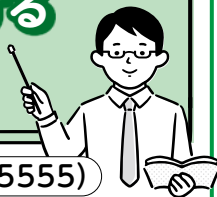


事業復活支援金  
(経済産業省)



三重県地域経済  
復活支援金

## 伊勢市子どもの学習塾 利用助成事業に参加する 事業者を募集



子育て応援課(☎21-5713 FAX 21-5555)

中学生を対象に学力の向上を図る機会を提供するとともに、子育て世帯(所得制限あり)の経済的負担を軽減するため、学習塾で学習指導などのサービスを受ける際に、市が交付するクーポン券を利用できる学習塾を募集します。

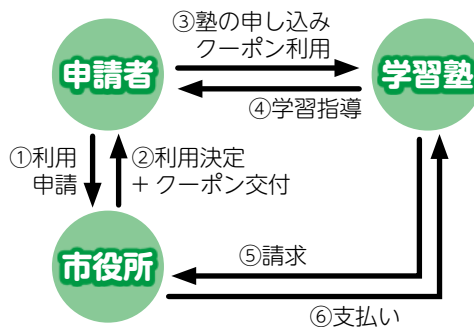
### 対象条件

- 市内に事業所がある
- 中学生を対象とした学習指導を行っている
- 国語・社会・数学・理科・英語のうち、いずれかの学習指導を行っている など

### 第1次募集期限

4月28日(木) ※その後も随時募集します。

※応募方法やその他の要件など、詳しくは「伊勢市学習塾利用助成事業参画事業者募集要項」をご覧ください。要項は同課にあります。また、市のホームページに掲載しています。



★伊勢大好き高校生、集まれ!★



## 高校生 いせミライ プロジェクト メンバーを募集

市民交流課(☎21-5563 FAX 21-5642)

高校生が主役のまちづくりプロジェクト「高校生いせミライプロジェクト」メンバーを募集します。

**対象** 市内在住の高校生または市内高校に通う高校生

**活動期間** 令和5年3月まで

**活動場所** いせ市民活動センター、げんこころ一む(イオンタウン伊勢ラパーク内)など

**活動内容** みんなで自由に企画して活動します  
**活動スケジュール(予定)** 6月12日(日)…任命式・オリエンテーション、7月～令和5年3月…活動

**募集人数** 15人(先着順)

**募集期間** 4月15日(金)～5月13日(金)

※応募方法など詳しくは、市のホームページをご覧ください。

後援：三重県教育委員会  
協力：伊勢市社会福祉協議会 伊勢市ボランティアセンター、いせ市民活動センター



## イベント掲示板

このコーナーは、国・県・市または教育委員会が共催・後援などをするイベント情報を案内するコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

### 第60回南勢地区母親大会

母親大会実行委員会(☎・FAX 24-6913)

時 5月8日(日)、13:30～16:00(受け付けは13:00～)

所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢・4階 大会議室  
内 13:30～オープニング、14:10～記念講演「多様な性 親の願い」浦狩知子さん(LGBTの家族と友人をつなぐ会 理事) 定 80人(当日先着順) 料 500円(参加協力金)

※高校生以下は無料で参加できます。

※子どもと一緒に参加できます。また、託児(要予約)もあります。

時とき 所ところ 対対象 内内容 定定員  
料料金 申申し込み

イベント掲示板&みんなの広場 掲載申し込み締め切り

6月15日号→4月28日(休) 7月1日号→5月13日(金)

## みんなの広場

このコーナーは、市民団体などの皆さんが、イベント案内や会員募集などに利用できるコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

### 第2回 四人展「人生一楽」

東方書道研究会・竹屋さん(☎・FAX 24-0975)

時 4月19日(火)～5月8日(日)、10:00～16:00 所 伊勢シティホテル・2階 ギャラリー(吹上1丁目11-31) 内 書道・篆刻を楽しく学んでいる70～80代4人の作品展です

### 玉掛け技能講習会

三重県建設労働組合 伊勢支部  
(☎ 23-5535 FAX 28-9031)

時 5月16日(月)～18日(水) 所 三重県建設労働組合 伊勢支部 第二会館(一之木4丁目644-3)、大仲建設(株)土場(西豊浜町) 対 18歳になってから、つり上げ荷重1トン以上のクレーンなどの玉掛け補助業務経験が6カ月以上ある人 定 40人(先着順) 料 18,000円 申 事前に同支部へ



## 買い物をする時は、よく考えて買きましょう!

### ～自分の都合での一方的な解約や返品は、原則できません～

4月からの新生活のスタートなどで、買い物をする機会も増えたのではないのでしょうか。

買う人が「これをください」と注文し、店側が「かしこまりました」と答えて買い物をするのは日常のことですが、これは買う人の申し込みと店側の承諾により「契約が成立した」とみなされる行為です。

例えば、スーパーで調味料を買う、インターネットで家具を買う、というのも契約になります。

**双方が合意して成立した契約は、買った人の都合で一方的にやめたり(解約)、送り返したり(返品)することは、原則できません。**

#### 例 1

スーパーで調味料を買った。しかし、家に帰ってレシピを見直したら違う調味料を買ってしまっていたので、交換または返品して返金してほしい。



#### アドバイス

スーパーなどの店舗で買った場合は「店舗購入」となり、商品を選んで買うのが前提なので、交換や返品は店の方針によります。クーリング・オフはできないため、すぐに店に交換や返品ができるか聞いてみましょう。また商品は開けず、レシートも保管しておきましょう。



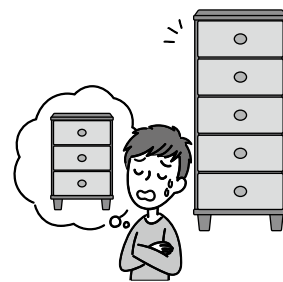
#### 例 2

インターネットで、部屋に合うと思う家具を注文した。しかし家具が届いてみたら大き過ぎたので、交換または返品して返金してほしい。



#### アドバイス

インターネットで注文して買った場合は「通信販売」となり、販売条件を確認したうえで商品を選んで買っているので、クーリング・オフはできません。すぐに店に電話や問い合わせフォーム・Eメールなどで事情を説明し、店の対応を尋ねてみましょう。



このように、店舗や通信販売を利用した場合には、原則解約はできません。

解約や返品ができるのは、「クーリング・オフ制度が適用される場合」「通信販売で返品できると書いてある場合」「店側の了解があった場合」など、特別な場合です。

※「クーリング・オフ制度」とは、「突然、業者が家に来た『訪問販売』」や「突然、業者から電話がかかってきた『電話勧誘販売』」のように、不意に勧誘され冷静に考える間もないまま契約してしまった場合など、一定期間内に通知を出して解約できる制度です。



**購入する(契約を申し込む)前に、よく考えて買きましょう!**

**不安に思った場合やトラブルになった場合は、一人で悩まず、消費生活センターへ相談を!!**



ごみ分別PRキャラクター  
かもしかのごみバスターズ

# も っ た い な い MOTTAINAI

～3R+リスペクト～をもう一度!!

ごみ減量課 (☎37-1443 FAX 37-0189)

## ごみ出しの良くない例を紹介します

日頃は、ごみ出しのルールを守り、燃えるごみと資源物の収集にご協力をいただき、ありがとうございます。ごみ出しのルールをきちんと守っていただいている一方で、ルールが守られず、収集が困難となるケースが見受けられます。

これから紹介するのは「ごみ出しの良くない例」です。これらの注意点を気をつけていただき、今後ともごみ出しのルールの遵守にご協力いただきますよう、お願いします。

### ! ごみ出しの良くない例 !



分別がされていません。資源物は分別して資源の日に、燃えるごみは指定ごみ袋に入れて出してください。



生ごみの水切りがされていません。生ごみは、ごみに出す前にしっかり水切りをしてください。



不適物(缶・金属類)が混入しています。黄色の警告シールが貼られていたら、不適物を取り除いてごみを出し直してください。



ハンガーなどの「プラスチック製品」は燃えるごみに出してください。



家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機、エアコン)やパソコンは、市では回収できません。



粗大ごみは直接清掃工場へ持ち込むか、自治会の粗大ごみ回収または同課の有料収集を利用して処分してください。

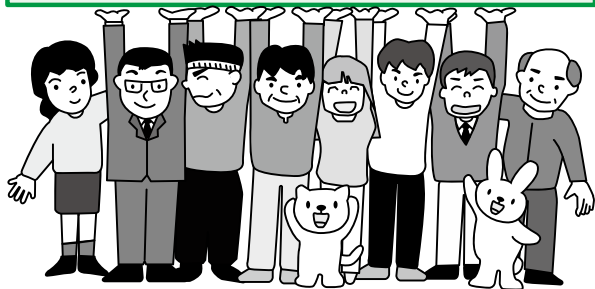


# いせぼれんだより

No.87

伊勢市ボランティア連絡協議会(八日市場町・福祉健康センター内) (☎27-2425 FAX 27-2412)

## 伊勢市ボランティア連絡協議会



### フードバンク事業を継続しています

引き続き市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

#### 伊勢市ボランティア連絡協議会

### フードバンク事業にご協力を

新型コロナウイルスの影響などで、ひとり親世帯の皆さんや学生の皆さんなど、生活に不安を感じている皆さんのお役に立てればと、次のとおりフードバンク事業を実施しています。皆さんのご協力をお願いいたします。

●**対象者** 生活に不安をお持ちの皆さん、コロナ禍で困っている学生の皆さん ほか

●**ご協力いただきたいもの**

**食料品**…お米、パスタ・そうめんなどの乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、のりなどの乾物、お菓子、調味料 など

**受け付けできない食料品** 賞味期限が1カ月を切っている物、賞味期限が記載されていない物、開封された物、生鮮食品、アルコール

**日用品**…タオル、洗剤、衣類 など

●**受付時間** 9:30~15:00

●**受付場所** 福祉の店「えがお」またはボランティア室(共に福祉健康センター・1階)

※日曜日は福祉健康センター窓口で受け付けます。

**【問い合わせ先】** 伊勢市社会福祉協議会内・伊勢市ボランティア連絡協議会 ☎27-2425



ご提供いただいた品々

## ごあいさつ

花々が咲き揃い季節の移ろいは早いものです。終息の見えないコロナ禍でそれぞれの生活が一変したと言っても過言ではない状況が続いています。そのような中、大勢の皆さまにご協力をいただきましたフードバンクのご支援、誠にありがとうございました。生活に不安を感じている皆さまにお届けできますようにと現在取り組んでいます。

支援活動は今後も継続していきますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

新年度を迎え、本会では健康や趣味を重視した新しい4つのグループが発足しました。皆さまのご要望にお応えできるよう研修を重ねています。一日も早く安心した生活が訪れますようにと願いながら、今できる活動の推進に各ボランティアが努めています。

伊勢市ボランティア連絡協議会  
会長 泰道 詞子

ボランティア団体の活動を紹介します

## キッチンみなと

●**地域での食生活支援や配食**

一人暮らしの高齢者の皆さんを対象に月2回、第2水曜日と第4水曜日に配食を行っています。

一つの班を5・6人で編成し、6つの班を形成しています。

皆さんからは「おいしい」「次が楽しみ」という言葉をいただき、喜ばれています。その言葉を励みに頑張っています。



## ボ連代議員会を開催

コロナ禍により思うように活動できない各団体の代表者による代議員会を、2月27日、福祉健康センター内にて、久しぶりに開催しました。

通常活動がままならない状況の中、今できる事を話し合いました。内容は、次のとおりです。

### (1) ボランティア新グループの紹介

(「広報いせ」2月1日号に掲載)

- ①歌の花束
- ②レクダンス
- ③ヤー菜園&ガーデニング
- ④防災いせの会

これらのグループに、大勢の応募をいただきました。今後の活動について、発足にあたり各グループごとに集まって話し合いを行いました。ご依頼・ご要望があれば、できる限り対応させていただきます。

### (2) 伊勢市ボランティア連絡協議会令和4年度総会〔4月29日(金・祝)開催の有無について

今後の状況を見て判断します。

### (3) 令和4年度行事予定について

- ・福祉の店(えがお・スマイル)
  - ・フードバンクの実施(支援事業)
  - ・ボランティアまつり
  - ・伊勢市駅前観光案内
  - ・黄色いレシート運動
  - ・チャリティー映画会
  - ・伊勢まつりへの参加 など
- できるものを実施していく予定です。



会合の様子

## 資源回収の実施

資源の有効活用にと、伊勢市ボランティア連絡協議会では、2月19日の朝、福祉健康センターの裏玄関付近にて、多くの新聞紙・ダンボール・アルミ缶を回収しました。

「広報いせ」を見た市民の皆さんも、この日に多くの新聞紙や雑誌を持参していただき、本当に嬉しく思います。皆さんのお力を借りながら活動に取り組んでまいります。今後ともご協力をよろしくお願い致します。



## 資源回収にご協力を

伊勢市ボランティア連絡協議会では、資源回収を行っています。リサイクル活動にご協力をお願いします。

**とき** 偶数月の第3土曜日、9:30まで

**ところ** 福祉健康センター・裏玄関付近

段ボール

新聞紙

アルミ缶

福祉健康センター ボランティア室へ

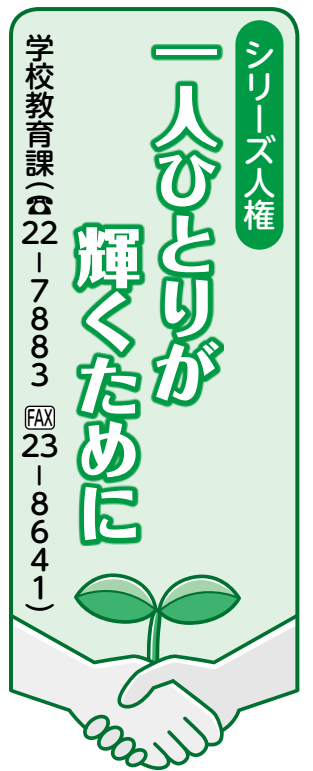
書き損じ  
はがき

古切手



福祉や発展途上国の子どものための医療活動・教育に活かされます。

古切手を多くの皆さんから毎回頂いており、改めてお礼申し上げます。



## 令和3年度 人権作文集 「人権の芽」から

今回と次回は、学校での人権教育の取り組みから、小中学生の作文を紹介します。

### 「どんな時でも思いやりをもって」

(中学1年生)

COVID-19。この未知のウイルスは、最初の感染者が確認されてから、わずか数カ月ほどの間にパンデミックといわれる世界的な流行となった。新聞やテレビはこのウイルスの話題ばかりを報道するようになっていった。

当時の私は、情報を見たり、聞いたりしてもどこか他人事のように感じていた。それは身近に感染者がいなくて、そのうち終息するだろうという考えが心の

中であつたからだと思う。

しかし、少しずつ状況は変わっていく。感染症対策で学校が一斉休校となった。三密、ソーシャルディスタンス、ステイホームなど聞き慣れない言葉がとびかうようになったのもこの頃だ。それとともに私の気持ちも感染への恐怖に変わっていった。休校中は家から出ることもしなかった。しかし、誰もがステイホームを守ることができないわけではない。不要不急の外出は避けるべきだが、それぞれに事情もあるだろう。

家で過ごす日々慣れた頃、近くの町で感染事例が発生した。驚きとともに、とうとう身近にせまってきたという恐怖でいっぱいになった。感染者の詳細な情

報が発表されていたこともあつて悲しい事件が起きてしまった。感染者の自宅が特定され、投石や落書きなどの嫌がらせを受けたのだ。このニュースを聞いた時、なぜそんなことをするのか、全く理解できなかった。被害を受けた人はまさに今治療中で、そんな状況を知ったらどんな気持ちになるだろうという被害者への思いや、もし家族が感染したら同じようになるのかもしれないという恐怖に複雑な気持ちだった。その人も感染したくて感染したわけではない。気をつけていたのに感染してしまったのかもしれない。

ウイルスのことが少しずつ分かるにつれて人々の気持ちはゆるんできたが、この頃は未知のウイルスへの恐怖に支配されていて人を思いやるという気持ちを失っていたように思う。感染の可能性は誰にでもある。どんな状況にあらうとも感染してしまった人を責めたり、特定したりすることはいけない。感染症のことに限らず、いつも人を思いやる気持ちを忘れずに過ごしたい。

本当にそう思っていた。しかし、いざ自分が感染しているかもしれないという状況に置かれたら、落ち着いてはいられなかった。コロナ禍での学校行事の縮小、さまざまな新しい生活様式、脱コロナからウィズコロナの世の中が変わり始めた頃、それは突然やってきた。私の通う学校で感染者が確認されたため休校することが決まったのだ。その後、学校から連絡があり、妹が接触者として検査を受けた。結果が出るまでの数日間生きた心地がしなかった。

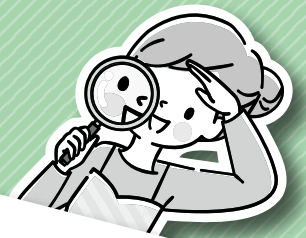
家族が検査対象者になったことで飲食店勤務の父は検査結果が出るまで仕事を休み、医療事務として医療機関に勤める母は、検査結果が出てからも数日は念のために仕事を休んだ。食材はインターネットで注文したり、親せきに玄関先まで届けてもらったりして、一切外出をしなかった。これまでも不要不急の外出は控え、自粛生活を送ってきたが、いくら自分が気をつけていても、当事者になって

しまうかもしれないのだと思うとやるせない気持ちになった。緊急事態宣言の時は、父の店は四十日間の休業を余儀なくされた。いつも仕事で忙しかった父が家にずっと居るなんて考えられなかった。大変なことなのだとも簡単に想像することができた。

コロナ禍になってからのわが家の生活を思い返すと、身近に感染者が出たと聞いた時に、相手の気持ちを思いやる余裕はなかった。誰が感染したのだろう、私は十分に気をつけていたのにと思ってしまったのだ。特定されたところで状況は変わらない。かかりたくてかかったわけではないし、誰もが感染する可能性がある。口に出すことはしなかったが、感染者を傷つけたような気持ちになって自分が情けなかった。

立場や置かれた状況が変われば人の気持ちは変化する。しかし、感情にまかせて行動を起こすことや、批判をするのはいけない。自分の感情に向き合い、物事をきちんと判断できる人になりたい。





## わが家の防災対策

# 住宅の耐震化を進めよう

住宅政策課 (☎21-5596 FAX 21-5585)

阪神・淡路大震災では住宅の倒壊により、東日本大震災では津波により、多くの命が失われました。

住宅が倒壊して閉じ込められてしまうと、津波や火災から逃げることもできません。自分自身や家族の命を守るため、住宅の耐震化に取り組みましょう。

**!** 補助金を活用する場合は、事前に住宅政策課へ連絡してください。  
(補助を受けるためには、必ず施工業者との契約前に補助金交付決定を受ける必要があります)

### 木造住宅無料耐震診断 予算額 802万4千円

**対象住宅** 昭和56年5月31日以前に着工した3階建て以下の木造住宅  
※併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1を超える部分が住宅用であることが要件です。  
※ログハウス・プレハブ住宅などは対象外です。  
※居住者と所有者が異なる場合は、居住者全員の同意を得る必要があります。

**申し込み** 住宅の所有者が、住宅の建築年月が分かる資料(固定資産税納税通知書など)・印鑑を持参し、住宅政策課・3総合支所生活福祉課・9支所へ

### 木造住宅耐震補強に係る設計書の作成費と工事費の補助 予算額 5,170万円

市の木造住宅無料耐震診断または、所定の講習を受けた耐震診断者による診断を受けた結果、評点が低かった住宅については、耐震補強をする場合の設計書の作成費と工事費の一部を補助します。

#### 設計書の作成費の補助

**対象住宅** 耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」(耐震診断の評点が0.7未満)または「倒壊する可能性がある」(耐震診断の評点が1.0未満)と診断された住宅

**対象設計** 耐震診断の評点を「一応倒壊しない」または「倒壊しない」(評点が1.0以上)にするための耐震補強設計書の作成

**補助金額** 上限18万円

#### 工事費の補助

**対象住宅** 耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」(耐震診断の評点が0.7未満)と診断された住宅

#### 対象工事

- ①耐震補強工事(評点を1.0以上にする工事)
- ②準耐震補強工事(評点を0.7以上にする工事)
- ③空き家除却(解体)工事  
※住宅用ではない倉庫や車庫などは対象外です。

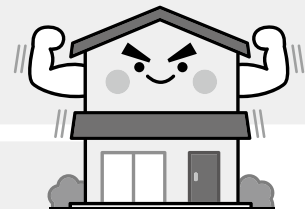
**補助金額** ①上限100万円  
②③上限30万円

#### リフォーム工事費の補助

**対象住宅** 耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」(耐震診断の評点が0.7未満)と診断された住宅

**対象工事** 耐震補強工事と同時にを行うリフォーム工事  
※リフォーム工事のみを行う場合は対象外です。

**補助金額** 上限20万円



### その他の補助事業 予算額 500万円

#### ブロック塀等撤去費の補助

災害に強いまちづくりを推進するために、ブロック塀などを撤去する場合、費用の一部を補助します。

**補助金額** 上限10万円

※詳しくは、住宅政策課へ問い合わせてください。



市内のウォーキングコースを紹介⑥1

# 伊勢のまちを楽しく ウォーキング

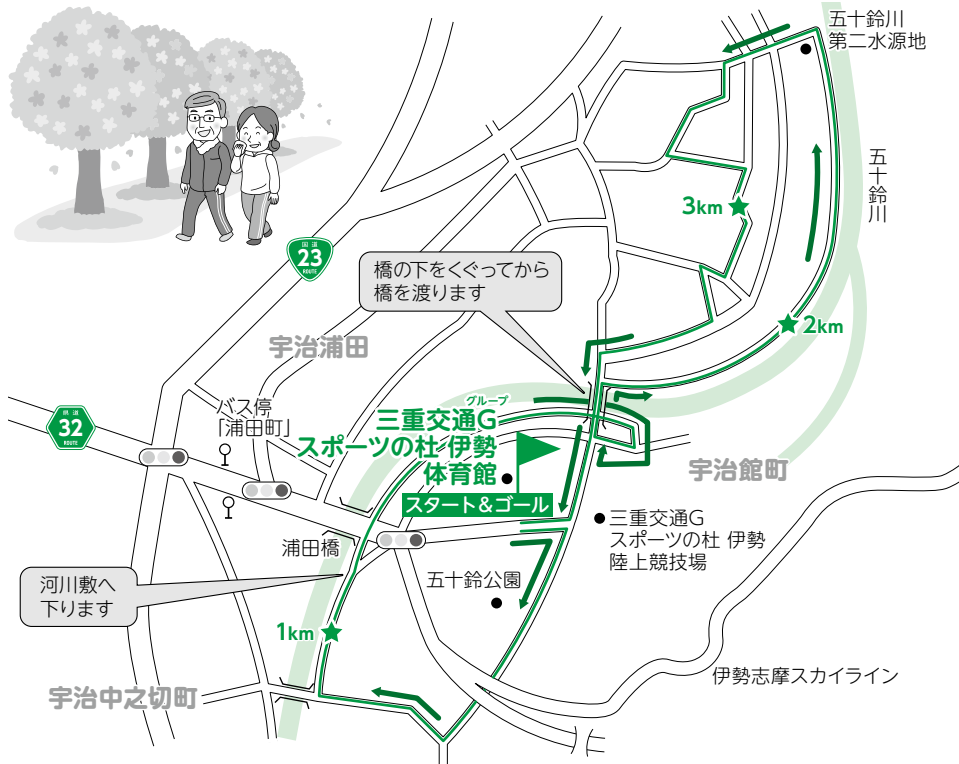
健康課 (☎27-2435 FAX 21-0683)

ウォーキングは、「いつでも」「誰でも」「どこでも」  
気軽にできる健康法です。

市内の名所や公園などを楽しみながら歩いてみてはいかがでしょうか。



## 川のせせらぎと桜の道 コース ウォーキングマップ No.2



### ウォーキングルート情報

- 運動レベル かなり楽である (😊😊😊)
- 距離 約3.6km
- 時間 約40分
- 歩数 約5,200歩
- 平均心拍数 約95拍/分
- 血中乳酸値 1.8→1.2mmol/l (有酸素運動として効果的)

### このコースのエネルギー消費量

体重1Kg当たり **3.0Kcal**  
 例えば、体重60Kgの人の場合  
**3.0Kcal×60Kg=180Kcal**  
 おにぎり約1.1個を消費したことになります。

※おにぎり1個(100g・具なし) =168Kcalで換算

コース検証：皇學館大学教育学部教育学科

## ストレッチのポイント

- 伸ばす部位を意識し、強い張りや痛みのないように、適度に伸ばします。
- ゆったりと呼吸し、一つの動作を2回ほど繰り返しましょう。

### 運動前：動的ストレッチ

緩やかですが、軽く反動をつけてリズムよく筋や関節をほぐします



### 運動後：静的ストレッチ

疲労回復のために、筋肉を20秒程度ゆっくり、じっくり伸ばします



資料：厚生労働省「健康づくりのための運動指針」

スキマ時間に健康体操を!  
 スキマ時間に「いせし健康体操」をしてみませんか?

ケーブルテレビ行政情報番組  
 (毎日10時・15時・20時~) 放送中



市のホームページで動画配信中

いせし健康体操 検索



他のコースは、市のホームページに掲載しています。

伊勢のまちを楽しくウォーキング 検索

# 情報コーナー

参加費などの記載のないものは無料



## 募集

### 特定公共賃貸住宅の入居者を募集

#### 住宅政策課

(☎21-5596 FAX21-5585)  
伊勢市宮住宅等管理事務所  
(☎63-8379 FAX63-8391)

**募集団地** 下表のとおり  
**資格** 次の要件を全て満たす人

- ・同居する親族がいる
- ・市区町村税を完納している
- ・本人および同居親族が暴力団員および暴力団員関係者でない
- ・収入基準月額が15万8000円～48万7000円である

※他の要件もあります。詳しくは、申込案内を確認してください。

**申し込み** 申込用紙・必要書類を、伊勢市宮住宅等管理事務所(吹上丁1丁目8-23)へ  
※申し込みは随時受け付けま

### 特定公共賃貸住宅【家賃月額：63,000円】

団地	建設年度	構造	部屋数	階数	募集戸数
旭団地(旭町)	平成10	RC3階建	3DK	1～3階	6戸

※風呂・給湯設備・水洗トイレ・駐車場(有料・1台のみ)があります。

※エレベーターはありません。

※単身での入居はできません。

※RCとは、鉄筋コンクリート造りのことです。

すが、空き家が無くなり次第、受け付けを終了します。  
※世帯の状況により、必要書類が異なります。申し込みの際、同管理事務所へ相談してください。  
※申込用紙・申込案内は、同管理事務所にあります。  
※契約の際に、連帯保証人が2人必要です。(高齢者・身体障がい者などは連帯保証人が1人でも入居できます。)

## 第20回 アビリンピックみえ参加者を募集

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部  
高齢・障害者業務課  
(☎059-2113-9255)  
(☎059-2113-9270)

障がい者が日頃培った技能を互いに競い合うことで、その職業能力の向上を図るとともに、障がい者に対する企業や社会の理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的として開催します。  
とき 6月25日(土)、9時30分～12時30分  
ところ 三重職業能力開発促進センター(四日市市西日野町4691)  
**競技種目** パソコン文書作成・パソコン表計算・電子機器組立・喫茶サービス・ビルクリーニング・製品パッキング・オフィスアシスタント  
**申し込み** 5月13日(金)までに、同課へ  
※詳しくは、同支部のホームページをご覧ください。



## 令和4年度河川愛護モニターを募集

国土交通省三重河川国道事務所  
河川占用調整課  
(☎059-2229-2218)  
(☎059-2229-2231)

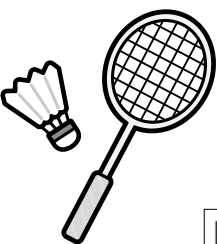
宮川・勢田川の利用状況や不法行為などの情報を報告していただく河川愛護モニターを募集します。  
任期 7月1日から1年間  
**募集人数** 宮川：2人、勢田川：1人  
**申し込み** 5月27日(金)までに、同課へ  
※詳しくは、同課へ問い合わせてください。

## 催し物

### サンアリーナ 短期バドミントンスクール

県営サンアリーナ  
(☎22-7700 FAX22-7710)

全9回の短期バドミントンスクールです。①初心者クラス、②経験者クラスがあります。  
とき 5月12日～7月14日まで



での毎週木曜日(6月16日を除く)・①17時～18時20分・②18時30分～20時30分  
ところ 県営サンアリーナ・メインアリーナ  
**対象** ①小学1～4年生とその保護者(保護者のみの参加は不可)・②小学4年生～中学生  
**定員** ①30人・②40人(いずれも先着順)  
**受講料** ①1万1500円(保護者と一緒に参加する場合は1人9300円)・②1万5500円  
**持ち物** 動きやすい服装、ラケット、室内用シューズ  
**申し込み** 申込書を直接またはファクス・郵送で県営サンアリーナ(T516-0002 1朝熊町字鴨谷4383-4)へ  
※詳しくは、県営サンアリーナのホームページをご覧ください。

## 大仏山公園スポーツセンタートリムコース リニョーアルイベント

スポーツ課

(☎22-7891 FAX23-8641)

新しくなった大仏山公園スポーツセンタートリムコースを、みんなで一緒に歩きませんか。3密を避けて実施します。

とき 4月23日(出)、10時～11時30分(受け付けは9時30分)

集合場所 大仏山公園スポーツセンター駐車場

対象 小学生以上の健脚な人  
内容 行程はトリムコースを含めて約4km(アップダウンあり)を予定

定員 50人(先着順)

持ち物 動きやすい服装、飲み物

※可能な限りマスクを着用してください。

申し込み 電話で小俣総合体育館(☎27-5491)へ



## 「健康の日」における啓発事業 こころの健康づくり 講演会

くストレスとうまく付き合うコツ

健康課

(☎27-2435 FAX21-0683)

コロナ禍で社会の不安やストレスが多い中、こころの健康を保つ生活を送るために、自己肯定感を持てる考え方や、人とのコミュニケーションのとり方など、ストレスとうまく付き合うコツを学びます。

とき 5月11日(水)、10時～12時

ところ 御園公民館・講堂(御園総合支所併設)

対象 市内在住の人

講師 荒木学さん(三重県立看護大学看護学部精神看護学助教)

定員 60人程度(先着順)

申し込み 4月15日(金)・8時30分から、電話またはファクスで同課へ

※手話通訳が必要な人は、4月21日(木)までに同課へ連絡してください。

※新型コロナウイルス感染症の対策のため、オンラインでの講演になる場合があります。

## 健康テラスで 毎月の健康チェックを 始めましょう

健康課

(☎27-2435 FAX21-0683)

毎月11日の健康の日には、体の健康度を確認し、日頃の健康づくりに役立てましょう。5月は、ベジチエックや血管年齢と体脂肪測定です。

とき 5月11日(水)、①9時30分～11時30分、②13時～15時30分(予約制)

ところ 中央保健センター・娛樂室前

対象 市内在住の人

内容 1日350gの野菜を食べていますか?ベジチエックは、野菜摂取レベルと推定野菜摂取量を手の平でチェックします。また、体脂肪率を測定し、食生活や運動といった日頃の健康づくりの効果を確認すると、毎日の健康づくりが楽しくなります。

定員 ①40人程度、②45人程度

申し込み 4月15日(金)・8時30分から、氏名・住所・生年月日・電話番号を電話またはファクスで同課へ

※必ずマスク着用でお越しください。

## もったいない教室

伊勢リサイクルプラザ

(☎・FAX38-2800)

ごみ減量の啓発活動を目的としたリサイクル教室を開催します。

とき・内容 左表のとおり

ところ 伊勢リサイクルプラザ(西豊浜町653)

対象 伊勢市・明和町・玉城町・度会町在住または通勤している人

定員 各7人(先着順)

※EMぼかし作りは15人(先着順)です。

## もったいない教室

開催日	内容
5月21日(土)	EMぼかし作り
5月22日(日)	マスクケース作り(手芸・小物教室)
5月28日(土)	新聞紙でコサージュ作り
5月29日(日)	新聞紙でコサージュ作り
6月4日(土)	牛乳パックで椅子作り
6月5日(日)	ペットボトルで万華鏡作り
6月12日(日)	布ぞうり作り
6月18日(土)	EMぼかし作り
6月19日(日)	EM石けん作り
6月25日(土)	組ひものブローチ(布のリサイクル教室)
6月26日(日)	マスクケース作り(手芸・小物教室)

※いずれも開始時間は10:00～です。終了時間は教室によって異なります。



こちらの事業は、「いせまなびのパスポート」スタンプ対象講座となります。

参加費 各200円  
※EMぼかし作りは無料です。  
申し込み 各開催日の1ヵ月前から、電話で同プラザへ  
※申込受付日時は、月・金曜日(祝日を除く)・9時30分～15時30分です。  
※持ち物など詳しくは、申し込み時にお知らせします。

Fun・English  
（全20回）

中央児童センター

☎27-24222 FAX27-2412

英語に親しみ、簡単な会話ができるよう、楽しく英語を学びます。

とき 第1回：5月10日（火）、15時30分～16時20分

※5月～令和5年2月の間、毎月2回（火曜日）・全20回開催予定です。

ところ 福祉健康センター・集会所

対象 市内在住または保護者が通勤している年長・年中の子ども

講師 杉山華乃美さん

定員 10人程度（全回を通して参加できる人のみ）

参加費 1回500円（開催日に持参）

申し込み 4月15日（金）～22日（金）9時～17時に、直接または電話で中央児童センターへ

※4月18日（月）は休館日のため申し込みできません。

※申し込み多数の場合は4月26日（火）に抽選を行い、当選者のみに連絡します。

※詳しくは、同センターへ問い合わせてください。

お知らせ

スポーツ安全保険

スポーツ課

☎22-78995 FAX23-8641

スポーツ安全保険は、活動中に生じた事故などでけがをした場合や、他人の物を壊した場合などに補償をする保険です。

スポーツ団体だけでなく、文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も加入でき、皆さんが安心して活動できるようになっています。

対象 4人以上の団体・グループ

保険期間 加入日の翌日～令和5年3月31日まで

申し込み 公益財団法人スポーツ安全協会のホームページ「スポあんネット」(https://www.spokyo.jp/spoanet.html)で手続き

問い合わせ先 公益財団法人スポーツ安全協会三重県支部

☎059-372-8100

FAX059-372-3881



市民活動補償制度

市民交流課

☎21-5563 FAX21-5642

市民の皆さんが、地域活動・まちづくり協議会活動・自治会活動・ボランティア活動などに安心して積極的に参加できるように、市が保険料を負担して補償制度を運営しています。

広く公共の利益を目的として行う自発的かつ無報酬の活動中に事故に遭った場合や、地域活動の責任者などが誤って第三者を負傷させた場合に、補償金が給付されます。（左表参照）

事前申し込みは不要です。万一、事故などが起こってしまった場合は、同課へ相談してください。

※6月以降、補償内容が変更

になる場合があります。

補償の対象となる

主な活動

- ・地域社会活動（清掃、防犯、防災、交通安全、パトロール、祭りなどの活動）
- ・青少年健全育成活動（子ども会、ボーイスカウト・ガールスカウトなどの活動）
- ・社会福祉・奉仕活動（高齢者や障がい者支援などの活動）
- ・社会教育活動（スポーツ・レクリエーション、文化活動などの指導）

補償の対象外となる

- ・危険度の高いスポーツ、危険行為を伴う祭礼など
- ・政治や宗教または営利を目的とする活動
- ・懇親・趣味などを目的としたスポーツや文化活動

・職場や学校などの活動

※発生した事故が制度の対象になるかどうかは、活動内容や事故状況などにより異なります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。同課へお問い合わせください。

潮干狩りの禁止

農林水産課

☎21-5644 FAX21-5651

伊勢市の沿岸および各河川の河口には、漁業法により、伊勢湾漁業協同組合に共同漁業権が免許されています。

近年のアサリやハマグリなどの減少に伴い、共同漁業権が設定されている区域内では、稚貝の放流などを行い、漁獲量の回復に努めています。

このため、同組合では、伊勢市沿岸および各河川の河口でアサリやハマグリなどを採ることを禁止しています。ご理解・協力をお願いします。詳しくは、同組合へお問い合わせください。

問い合わせ先 伊勢湾漁業協

同組合 ☎37-21175 FAX37-2059

市民活動補償制度の補償内容

傷害補償

区分	給付額
死亡	1人200万円
後遺障害	上限200万円
入院	1日3,000円(上限180日)
手術	手術の種類に応じて
通院	1日2,000円(上限90日)

※傷害補償については、事故発生日から起算して180日以内に限りです。

賠償責任補償

区分	補償限度額
身体賠償	1人1億円 1事故3億円
財物賠償	1事故1,000万円
保管者賠償	1事故500万円

※1事故につき、それぞれ5,000円は免責で自己負担となります。

## 文化芸術・スポーツの 全国規模以上の大会出場者に 激励金を交付

### 文化政策課

(☎22-7885 FAX22-3454)

### スポーツ課

(☎22-7895 FAX23-8641)

文化芸術やスポーツの全国規模以上の大会に出場する個人・団体に、激励金を交付しています。

交付を受けるためには、大会開催前日までに申請手続きが必要です。

### 対象となる大会

#### ◆文化芸術大会など

- ・文部科学省、文化庁などが主催・共催または後援をする全国規模の大会
- ・国民文化祭または全国学校文化祭の構成事業として全国的に公募をする大会

#### ◆スポーツ大会など

- ・日本スポーツ協会加盟団体が主催・共催をする全国規模の大会
- ・文部科学省・スポーツ庁が後援をする大会
- ・実業団対象の大会、全国健康福祉祭

**対象** 次の要件を全て満たす人

- ・地方予選などを経て出場資

格を得ている

- ・伊勢市に住民登録があり、かつ居住している

**交付金額** 出場者1人につき1万円

### 予算額

文化芸術大会など 60万円

スポーツ大会など 555万円

### 水田等環境改善事業

#### 農家の皆さんへ

#### ジャンボタニシへの 対策を支援

### 農林水産課

(☎21-5645 FAX21-5651)

市内の水田においてジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)による被害が拡大しているため、市内に水田を所有または耕作する人を対象に、駆除や被害予防のために使用した薬剤の費用の一部を補助します。本年度が支援を行う最終年度となる予定ですので、申請期間を確認のうえ、忘れずに対策を行ってください。

### 対象事業

- ・駆除事業：ジャンボタニシを駆除するため、水稻(いね)を作付けしている時期に薬剤(農薬として登録されているもので、石灰窒素を除く)を散布する事業

- ・予防事業：ジャンボタニシの発生を予防するため、水稻を作付していない時期に湛水(たんすい)を行い、石灰窒素(農薬として登録されているもの)を散布する事業

### 補助対象経費

- ・駆除事業：農林水産省による農薬として登録されている薬剤の購入に要する費用のうち、適正な使用量に相当するもの
- ・予防事業：農林水産省による農薬として登録されている石灰窒素の購入に要する経費のうち、適正な使用量に相当するもの



袋の写真(拡大)

### 補助金額

補助対象経費の3分の2以内(10アールあたり上限4400円)

### 申し込み

駆除事業は8月1日(月)～9月30日(金)、予防事業は11月1日(火)～12月28日(水)に、次の必要書類を直接同課へ

- (1) 交付申請書
- (2) 事業を実施する水田の一覧または位置図
- (3) 薬剤の購入に係る領収書の写し

支払方法が現金の場合

購入した薬剤名・購入数・支払額の記載がある領収書  
支払方法が自動振替の場合  
購入した薬剤名・購入数・支払額の記載がある受領書  
または請求書と引き落としが確認できる預金通帳の写し

(4) ジャンボタニシが生息していることが分かる写真(駆除事業を実施する場合に限る)(写真は台紙に添付)

(5) 薬剤を散布したことが分かる写真または散布作業中の写真(写真は台紙に添付)

(6) 使用した薬剤の全ての空袋の写真(袋数が分かる写真を台紙に添付)

(7) その他必要書類

※申請書は同課にあります。

また、市のホームページに掲載しています。

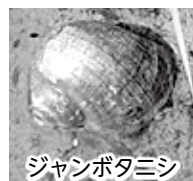
※同一年度に両方の事業の申請も可能です。

※詳しくは、同課へ問い合わせてください。

※農薬を使用の際には、農薬のラベルに記載された使用方法・使用上の注意を厳守してください。

※石灰窒素を散布したほ場内の水については、水路に流すと水路に生息する

魚貝類に影響を及ぼす恐れがあるため、ほ場内で自然浸透させるなどを行い、水路に流出させないでください。



ジャンボタニシ



ジャンボタニシの卵

予算額 300万円

### 緑の募金にご協力を

#### 農林水産課

(☎21-5648 FAX21-5651)

森林・緑は、おいしい水やきれいな空気を提供するとともに、災害や地球温暖化の防止など、さまざまな恵みを与えてくれます。

皆さんからの「緑の募金」は、自治会やボランティア団体などが行うきれいなまち並みを守る緑化活動や、森林整備に役立てられます。

募金方法などは、同課または公益社団法人三重県緑化推進協会(☎059-2224-19100 FAX059-2224-19118)へ問い合わせてください。

**春の募金運動期間** 5月31日(火)まで

## 市有地を売却

資産経営課

(☎21-5526 FAX21-5700)

左表の市有地を、一般競争入札で売却します。

**入札参加条件** 一定の資格を満たす個人・法人(入札保証金が必要)

**入札参加申し込み** 5月13日(金)~19日(木)に、申込書と必要書類を直接同課へ

**入札日** 5月25日(水)

※入札案内は、同課・3総合支所生活福祉課にあります。また市のホームページに掲載します。

※当該市有地は、特定用途制限地域 サンアリーナ周辺地区に該当しますので、住宅・共同住宅などの建築には制限があります。詳しくは

### 市有地を売却

所在地	朝熊町字中田4030番4、朝熊町字大口4260番7
面積	1,226㎡(約371坪)
地目	雑種地
建ぺい率(容積率)	60%(200%)
用途地域	無指定(特定用途制限地域 サンアリーナ周辺地区)
最低売却価格	14,365,000円

は、同課へ問い合わせてください。

## 市税の納期限

収納推進課

(☎21-5537 FAX21-5535)

令和4年度の市税の納期限は下表のとおりです。

納期限日は、基本的に納期の末日になっています。

ただし、納期月の末日が土・日曜日・祝日のときは、次の平日が納期限日になります。

また、12月は年末の関係で今年度は26日が納期限日になります。

納付書にはそれぞれの納期限日が記載してありますので、納期限日を確認し、納付をお願いします。

### 「安心・簡単・確実」な口座振替の利用を

市税の納付に口座振替を利用すると、うっかり納付し忘れる心配がなく、また納付のために金融機関などへ出向く必要もないため、新型コロナウイルス感染症対策としても有効です。

納税通知書・通帳・口座届出印を持参し、取扱金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局・市役

所・3総合支所生活福祉課・9支所のいずれかで申し込んでください。

### 令和4年度 市税の納期限日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税(普通徴収)			第1期 6月30日		第2期 8月31日		第3期 10月31日			第4期 1月31日		
固定資産税 都市計画税	第1期 5月2日			第2期 8月1日					第3期 12月26日		第4期 2月28日	
軽自動車税(種別割)		全期 5月31日										

## げんこころーむ

伊勢市ボランティアセンター・伊勢市災害ボランティアセンター

一時移転のお知らせ

伊勢市ボランティアセンター

(☎63-6370 FAX65-6121)

イオンタウン伊勢ラパークのリニューアル工事に伴い、4月27日(水)から6月30日(休)の間、げんこころーむは、ハートプラザみその2階へ移転します。ボランティア相談など相談窓口業務は継続しますが、ボランティア団体などがげんこころーむを使用している活動は全て休止となります。市民の皆さんにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。一時移転中の定休日は、木曜日・祝日となります。※開所時間(10時~19時)・電話番号・ファクス番号・メールアドレスに変更はありません。

※リニューアルオープン(イオンタウン伊勢ラパーク内)は7月1日(金)の予定ですが、工事の進捗状況によって前後する場合があります。詳しくは、伊勢市社会福祉協議会のホームページなどでお知らせします。

※4月26日(火)までは、イオンタウン伊勢ラパーク・2階で開設しています。

### 手話を覚えてみよう!

高齢・障がい福祉課

(☎21-5558 FAX20-8555)

### 【旅行・汽車】



左手のひらに、右手2指を小さく回します。汽車の車輪の動きをイメージしています。

※諸説あります。  
※手話表現の一例を紹介しています。

←市のホームページで手話動画を見ることができます。



みんなで手話 伊勢市 検索



子育て世帯(新生児・離婚などによる未受給)の皆さんへ

# 「臨時特別給付金」の申請は4月28日(木)まで

臨時特別給付金室(旧消防本部・1階) ☎63-6755 FAX 28-9020

## 支給対象者

- ①新生児(令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童)を養育する保護者のうち、新生児分の給付金をまだ受給していない人(所得制限あり)
  - ②支援給付金に該当する人(新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、離婚などが原因で「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」を受け取れていない保護者)
- ※個別のご相談は、同室へお問い合わせください。

**支給額** 対象児童1人につき10万円(元養育者から給付金の一部を受け取っている場合は、その額を差し引いた額)

**申請** 4月28日(木) [必着] までに、申請書に必要事項を記入のうえ、同室へ  
※申請書は同室にあります。また、市のホームページに掲載しています。



内閣府コールセンター  
フリーダイヤル  
**0120-526-145**  
9:00~20:00  
(土・日曜日・祝日も対応)



## マスクが着けられない人へのご理解とご配慮をお願いします

高齢・障がい福祉課 ☎21-5558 FAX 20-8555

新型コロナウイルス感染症により、外出時はマスクを着用することが新しい生活様式の一つとなっています。そのような中、病気や障がいなどさまざまな理由で、マスクを着けることができない人がいます。

### 病気や障がいでマスクを着けられない人にバッジを配布しています

病気の特性や障がいなどにより、マスクを着けることで痛みを感じたり気分が悪くなるなど、体調に異変が生じる人がいます。

そのような人を対象に、「マスクを着けられない」ことを周囲に伝えるための意思表示バッジを無料で配布しています。申請などの手続きは不要です。

**配布場所** 高齢・障がい福祉課、福祉生活相談センター、3総合支所、9支所、福祉健康センター・1階、げんこころ一む ※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

※このバッジは、病気や障がいのためマスクを「着けることができない」人を対象としています。趣旨をご理解のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。



意思表示バッジ



### 介助や支援のためにマスクを外さなければならない人もいます

知的障がいや発達障がいのある人の中には、相手の表情が見えないと不安を感じる人がいます。そのため、支援やコミュニケーションを行う家族や支援者は、マスクを外さなければならないことがあります。

聴覚障がいのある人は、口の動きや表情を見てコミュニケーションをとっています。手話を使用する人も、手の動きだけでなく口の動きも一緒に見ることで正確なコミュニケーションをとることができます。また、マスクで口元と表情が隠れることで、話しかけられていることに気づきにくくなります。そのため、聴覚障がいのある人とその同伴者は、必要に応じてマスクを外すことがあります。

### 皆様のご理解とご配慮をお願いします

さまざまな理由でマスクを着けることができない、またはマスクを外さなければならない状況の人がいます。マスクを着けていない人を見かけたときは、何か理由があるのかもしれないと想像し、お互いに思いやりをもって過ごしましょう。

# 伊勢市健康医療ダイヤル24

フリーダイヤル

**0120-220-417** 通話料無料

電話での相談が難しい人は、ファクスでの相談ができます。希望する人は健康課へ連絡してください。

心や体の健康などについて、医師・看護師・保健師などが年中無休・24時間体制で電話相談に応じています。

問い合わせ先 健康課

☎27-2435 FAX 21-0683

※本サービスは、民間業者に委託して運営しています 予算額 1,194万2千円

## 広報いせ 第323号

発行日/令和4年4月15日  
発行/伊勢市  
編集/情報戦略局 広報広聴課  
印刷/千巻印刷産業株式会社

広報いせ発行事業費(予算額)  
3,155万3千円(22回分)

## 伊勢市情報戦略局 広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号  
☎ 0596-21-5515 FAX 0596-22-9699

✉ ise-koho@city.ise.mie.jp ※一部ページがないなどの落丁があった場合、広報広聴課へご連絡ください。

URL <https://www.city.ise.mie.jp> [伊勢市役所 検索]

視覚障がいのある人で、「声の広報いせ」「点字広報いせ」を希望する人は、高齢・障がい福祉課(☎21-5558 FAX)20-8555)へ連絡してください。また、「声の広報いせ」は、直近1カ月分を市のホームページに掲載しています。



# 伊勢市



植物油インキで印刷しています。  
※この広報紙は、再生紙を使用しています。  
※この広報紙を廃棄する際は、雑誌・雑がみ類として分別してください。



見やすいデザインの文字を使用しています。

「広報いせ」では、財源を確保するため、一部のページに企業広告を掲載していますが、これらは市が広告主や商品を推奨するものではありません。